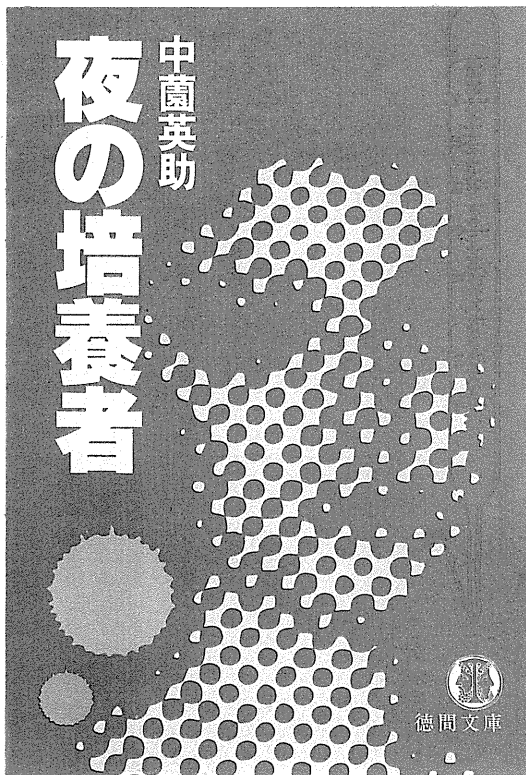


細菌戦と現代

第9号 05.3.1



『夜の培養者』中園英助著 1981年刊 徳間文庫。1968年に読売新聞社から刊行。薬剤耐性菌の研究者が肺炎で死んだ。主人公の新聞学芸部科学班の記者が葬儀に参列したことから、その研究者が731部隊の隊員であった事、「未完の研究」のあった事を知り、研究者の友人である医学者に接触した。記者はその友人と研究者の微生物研究所員住宅を訪ねるとそのまま隔離されてしまう。研究者の死因は肺ペストだった。その友人も元731部隊の研究者であった。研究費は米軍から援助されており、ペスト菌株は南ベトナムのものであった。

731部隊では、「それぞれの培養器では、三、四ヵ月間に約十グラムのペスト有菌ノミが飼育され、全体では、四十五キログラム。約一億四千五百万匹を飼育できた。」「世界のペスト病原地は、五カ所です。」「ナイル河上

流のウガンダ地方。ヒマラヤ山脈麓の各地。インドの北部。中国雲南、チベット地方。それに、満蒙、バイカル地方」「まだ、あったね。もう一カ所」「もう一カ所というのは、自然的のハイマート〔故郷〕に対して、人為的のハイマートである研究所のこと」。研究所も病原地だろう。もっといえば、研究者もそうかもしれない。

結審です 731部隊細菌戦裁判・第10回公判 **3月22日(火)**

午前11:00～ 東京高裁101号法廷 【弁護団/原告の陳述】

終了後、デモ(12:15～ 日比谷公園出発)

報告会・院内集会(2:00～4:30 衆議院第1議員会館 第1会議室)

12月7日（火）の731細菌戦裁判第9回公判報告と感想

13時33分、荻野弁護士が管建強（上海政法学院教授 国際法）さんに質問を開始した。「細菌戦訴訟 中国の法学専門家が初めて証人出廷」（人民網日本語版 12月8日）であり、個人の損害賠償請求権は放棄していないという重大な証言である。提出した鑑定書は「『日中共同声明』等の対日戦争賠償請求権問題に関して」。

日中共同声明第5項は個人の賠償請求権放棄と考えるか？ 個人の請求権は記載されていない。個人の損害賠償請求権は第三者を拘束することはできない。1952年のサン・フランシスコ平和条約の14条（b）に国家と個人を分けて規定している。連合国及びその国民と明記している。日本とアジア諸国との平和条約にも国家と個人を明確に規定している。ビルマとの条約にも第5条2項に定めている。

批准についての質疑応答の後、平和条約〔1978年〕との関係では？ 平和条約の批准は共同声明の批准ではないが、共同声明の諸原則を確認した。条約は、国連憲章の諸原則と3原則が確認されている。その3原則の中には個人賠償請求権が全然含まれていない。

日華平和条約は無効であるという質疑応答後、国側の弁護士が変な質問をしてきた。「日本国の立場が、そういう今の第五項によって国民個人の請求権が放棄されているというふうに言っているわけではないということは御存じですか」と。国側は更に、「1992年3月11日、中国外交部のスポークスマンがコメントを発表する際に、『日中戦争において被害を受けた民間人は直接、日本に損害賠償を要求することができる』と述べた」とありますが、ここで言う要求することができるというのは、どういう意味ですか」「干渉しないということにすぎないではありませんか」と。勿論、管さんは、要求もできるし、訴訟もできるし、政府は干渉しない、と応じ締めくくった。15時12分休憩。

15時29分、西村弁護士のもと、寧波の胡さんが証言に立った。16時6分、萱野弁護士のもと、常德の熊さんが証言に立ち、16時36分裁判は終了した。（証言内容は陳述書を参照）

1972年の日中共同宣言第5項には「中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する」と書かれている。この「両国国民の友好」が崩れたら、どうなるのか。「戦争賠償の請求を放棄」を撤回するのだろうか。日本「国民」は友好に冷ややかで良いのか。『記録と交渉 日中国交正常化・日中平和友好条約締結交渉』（岩波書店 2003年）の西園寺一晃「印象深い周恩来総理の話」という論文に、対日正常化への2つの難題が紹介されている。「周恩来は『中国は建国して間もない頃から、真剣に対日正常化を考えていた』と言い、『しかし、対日正常化実現には二つの大きなネックがあった。その一つは日本、相手のあることだから、日本がその気にならねば実現しない。米国の中国封じ込め政策を突破して、はたして日本は決断できるか。これが一つ。そしてもう一つは、中国人民の感情問題である。』・・・『正直、多くの

人民は中国が強くなったら必ずこの借りは返す。必ず日本に復讐してやると思っていたのです。』『でも、それでは正常化はできません。人民の感情は理解できてもその考え方は間違っています。中国のためにも、日本のためにも、そしてアジアのためにも、われわれは対日正常化が必要とっていました。どうしてもわが国の人民を説得しなければならなかったのです。』と語っている。1972年当時を振り返らなければならない。

控訴人 熊 善 初

2004年7月15日

1 尊敬する日本国東京高等裁判所裁判官の諸先生：

私は熊善初（男性）です。1929年9月24日生まれで、現在満75歳になります。学歴は中学卒業で、中華人民共和国湖南省常德市共城区周家店鎮黄公咀村6組に住んでいます。本訴訟の180人の原告の中の一人です。

私は日本軍731部隊が実施した常德細菌戦における被害者の遺族です。同時に、ペスト菌に感染し、救助を受けて幸いに死を免れた歴史的証人でもあります。この度、老弱の体と旅途の疲労を省みずに日本に来たのは、荘厳な法廷で、自分の体験と所見を以って、我が家と常德の何千何万の一般市民が731部隊細菌戦によって受けた苦痛を陳述し、半世紀以上を心にしまっている憎みを訴えたいからです。

私の陳述を通じて、「正義を実現する」ことを天職とする裁判官の諸先生に私たち細菌戦被害者の心情を理解していただき、その上、中国の原告にあるべき共感と支持をいただければ、と希望しています。

これから四つの面に分けて私の法廷陳述をさせていただきます。

2 細菌戦によってもたらされた、我が家の悲惨な境遇

悲劇は1942年10月に起きました。当時、私の家は、周家店鎮熊家橋村にありました。我が家では三つの世代が一緒に住み、8人家族で、農業を生業としていました。

父は熊大川、母は魯多姑、二人とも六十歳近いでした。長兄は熊用楠、31歳で、二番目の兄は熊八生（未婚）、28歳で、長兄の妻は陳双英で30歳でした。彼ら3人は家の労働力で、この大家族の大黒柱でした。長兄にはかわいい息子が二人いました。上は熊紹武、8歳で、下は熊紹平、5歳でした。私は末っ子で、当時13歳、石公橋完小学校の六年生でした。生活はそれほど豊かではありませんでしたが、みんな仲良く一緒に

暮しており、幸せな家でした。

1941年、長兄熊用楠は、国民党政府の徴発を逃れるため、妻の実家のある陽城郷復興村に身を隠してしばらく暮らしていました。徴兵が終わってからまた家に戻りました。

彼は、1942年10月のある日、王芽嶺という沼地地帯で薪として芦苇を採り、石公橋に運びました。ちょうどその日、石公橋の丁長発家にペストの死者が出て、庭に野次馬がたくさんいました。長兄も人ごみに入ってしばらく立ち止まってその様子を見ていました。熊家橋村の自宅に帰った用楠は、その夜発病し、高熱を出したり、ひどく頭痛がしたり、両手と両足が痙攣したりして、夜明け前に亡くなり、死体も全身黒くなりました。

家中では泣き声ばかりでした。特に両親は気絶して倒れました。幸い親族と友達が慰めてくれて、気を取り戻しました。兄の葬式も全部親族と友達がやってくれました。長兄の葬式の直後、思いもかけずに第二の悲劇が起きました。5歳の甥である熊紹平も発病してしまい、その病状は長兄のと全く同じでした。発病して二日で死亡しました。その後もう一人の甥熊紹武も倒れて、発病して三日で死亡しました。二人の子供の急死は両親にとってもう一つの大打撃となりました。長兄の妻は何度も気絶していました。見舞に来た人達も涙を抑えられませんでした。まだ泣き声終わっていない時、次兄の熊八生もまた同じ症状で倒れて、三日後死亡しました。8人家族は十日のうちに4人が急死してしまいました。その悲惨さが想像できるでしょうか。

当時私は石公橋完小学校で寄宿生として勉強していました。長兄が病死した報を受けてからすぐ家に駆けつけました。まだ幼かった私も大変な悲しさを感じていました。次兄が病死してから、家の後継ぎを絶たれないために、両親が私を督促して学校に帰らせました。

二人の兄の急死は、家の大黒柱が無くなったということです。長兄の妻はまだ30歳だし、夫にも二人の子供にも死なれたので、両親は彼女に再婚するように勧めました。六十に近い両親は再び家計の負担を担うようになり、悲惨で貧困な生活が強いられました。私も家庭の衰微と貧困で、中学を終えてから退学しなければなりませんでした。

3 私のペストとの闘い

石公橋完小は石公橋鎮の街より1キロ足らないところにあります。私がかから学校に戻った際、石公橋街のペストは既に大流行となっていました。常德市内の防疫医療チームも石公橋で簡易病院を設置して、ペスト患者を収容し、治療するようになりました。

学校へ自宅から通学する学生も多数いるので、病原菌が学校内にも持ち込まれました。石公橋から自宅通学の学生に、病気で休学になった学生が現れました。そのうち、すぐ

死んでしまった学生もいましたし、簡易病院に送られた学生もいました。

私と他の数人の寄宿学生も発病し始め、頭痛がしたり、高熱が出たりするようになりました。担任先生の丁介南が私たちを簡易病院に連れて行きました。外国の医師に診てもらって（後でこの外国医師の名前はポリツァだと知りました）、ペスト感染だと診断されました。

私たちは非常に緊張しましたが、その医師は「早い段階で来たので、大丈夫」と言い、その場で注射をし、薬を配ってくれました。その薬を毎日3回を飲み、そして注射を受け、7日間が過ぎると、病状はコントロールできて、だんだんと治りました。私が発病していた頃の感覚は、頭痛、高熱、食欲減退という具合だったのですが、まだ兄たちのような両手と両足が痙攣するほどではありませんでした。早い段階で治療を受けたので、早期に治りました。

今考えると、不幸中の幸いだったと思います。ペストとの闘いの勝利者と言えます。しかし、私が生涯憎むのは、ペストという病原菌ではなく、この病原菌を撒いた日本軍国主義者なのです。

4 ペストは熊家橋一帯で蔓延

我が家が災難に見舞われていた頃、この疫病は熊家橋や黄公咀などの村で蔓延し、急死した者が立て続けに現れました。数人が死ぬ家もあるし、家族全員が死んでしまった家さえあります。一時期、人心不安という状況になっていました。

(1) 熊家橋の惨状

1942年10月には、ペストが熊家橋に広がりました。私はこの目で、一家全員が亡くなったりした、非常に残酷な事例を幾つも見ました。その例を三つ挙げます。

熊家橋村に陽梅廷という家族がいました。家族5人全員が漁業で生活していました。陽梅廷は当時30歳で、妻は gong 冬梅は28歳、長男陽任能は11歳、次男陽仁杰は9歳、そして娘陽公妹は6歳でした。10月のある日、夫婦2人は釣りをした後、船で石公橋街で張国珍という人の魚屋に魚を売りに行きました。偶然同じ日に、張国珍の娘張小年が（ペストで）亡くなっていました。陽梅廷はその日、家に帰ってから発病し、自分が死の運命から逃げることは出来ないだろうと悟り、妻に「今のこの病気の最中から私は多分回復出来ない。私が死んだら、あなたは子供を連れてあなたの実家の西瓜山出（約10km離れている）へ行きなさい」と言いました。その翌日、陽梅廷は本当に亡くなりました。gong 冬梅は嘆き悲しみ、人を頼んで夫を埋葬した後、自分は子供達を連れて実家へ避難しました。しかし既に手遅れで、彼女自身も発病し、4日後に亡くなりました。その後、一週間のうちに、2人の息子と1人の娘も相次い

で亡くなってしまいました。これもまた、徹底的に撲滅された家族の例です。

その頃、ペストは熊家橋の周りで最もひどい状態だったので、当地の或る青年達は家で感染することを恐れ、共に家から100km以上離れた湖北宣昌三斗坪へ食塩を運搬する仕事につきました。第一に災難を避ける為であり、第二にはお金を得る為でした。その中の一人が熊国偉という名で、三斗坪についてすぐ、そのまま屋外で亡くなりました。彼の妻、田妹姐は一人息子の熊用徳（10歳）を連れて昼夜夫の帰りを待っていました。一ヶ月も経った頃、仲間から熊国偉は既に三斗坪で亡くなっていたと知らされました。未亡人となった田妹姐はその後再婚することはなく、健在ですが、息子の熊用徳は文盲で、貧しい暮らしを送っています。

また、熊家橋には回隆庵という寺院があって、その寺院にはたくさんの仏像がありました。住職である趙方元という人と、もう一人、wu 余書という僧侶がいました。ペストが最悪の状態になった時、人々がこれは天災であると信じて寺院に押しかけ礼拝をしたので、ペストが寺院にも入り込み、二人の僧侶も相次いで亡くなりました。寺院は廃寺となって閉鎖されてしまいました。

(2) 石公橋街からペストが伝染した経過

大体の場合、疫病は石公橋街から村落へ、そして相互伝染を通じて蔓延していきました。村落の熊美廷という人は石公橋鎮の熊春和穀物店に勤めておりましたが、ペストに感染し、帰宅して死亡しました。熊大金と熊用宜という親子が彼の葬式をやって、帰宅してから二人とも倒れました。翌日の夕方、二人とも死んでしまいました。その家に親子二人しかいなかったため、夜に死体を見守る人もいませんでした。熊大金家はこうして全員亡くなったのです。

熊鵬程という22歳の青年も熊美廷の葬式を手伝ったので、感染して亡くなりました。彼はその3年前結婚し、お母さんと奥さんと一人の子供さんと一緒に住んでいました。彼の死後、奥さんは仕方なく再婚し、お母さんは子供さんを連れて乞食しながら暮すようになってしまいました。

私の長兄である熊用楠の葬式を手伝ったことで感染し、帰宅して二日足らずのうちに亡くなってしまった人もいます。名前は熊運生で、当時は31歳でした。彼の奥さんは5歳の次男を連れて再婚しましたが、10歳の長男は自分を養うために童工として働かざるを得ませんでした。

更に悲惨なのは熊泗亭という塾の先生です。彼の家は3人家族で、彼は14歳の息子と一緒に塾で働いており、奥さんは家にいました。ペスト大流行の際、奥さんは発病して家で亡くなりました。それを聞き、親子二人は家に帰りました。そして奥さんの亡霊を慰めてもらうため、毛道士という人の家に行きましたが、しかし毛道士は、疫病を怖がって行きたくなかったため、健康を理由で辞退しました。そして毛道士は

すまない気持ちで「この度は本当に申し訳ない、次に必要な時に手伝う」と言ったら、熊洒亭先生は「次だなんて、そんな不吉な話をするな」と怒って、結局口論になりました。

二日後、彼の息子は本当に発病して亡くなりました。熊洒亭先生は旧式のインテリでしたが、こういった打撃に耐えられず、精神病になり、半月も経たないうちに死んでしまいました。

(3) 村落がペストにより廃れてゆく様子

そのほかに周交春家では十日の内に9人が亡くなり、彭付清家では九日の内に7人が亡くなりました……。

とにかくそのとき（10月～11月）、いたるところで人が亡くなるのが見られて、村落中は悲痛と恐怖の雰囲気包まれていました。人々は家に引きこもったり、家族全員を挙げて他の土地に逃げたりしました。最初は、道士に霊を慰めてもらえましたが、後になると、道士は勿論のこと、埋葬する人さえ見つけられなくなり、家族が埋葬するしか無くなりました。当時、急死した人が一つの村に何人いたのか、誰も知りませんでした。誰も調査する勇気が無かったのです。最近数年間の調査では、熊家橋村だけでも73戸で152人ものが犠牲になりました（死亡者名簿及び分布図は後ろに添付します）。

5 細菌戦被害者の心の声

我々中華民族は平和を愛する民族です。私たちは日本国民を含む世界各国国民と平和共存したいと思います。しかし、中国国民、特に常德市民、は日本軍国主義者に対して深い憎しみを感じています。これは日本軍が中国を侵略した時に中国国民に与えた災難は酷すぎるからです。特に1943年冬に、日本軍は大挙して常德城に侵攻し、この歴史名城を廃墟にしました。日本軍は至るところで放火・殺人・強姦・略奪などの不法行為をやりました。常德の市民はこのような苦しみを厭なほど味わってしまいました。それに加えて、1941年に731部隊が常德で残虐極まりない細菌戦を実施し、何千何万の一般市民を虐殺しました。この被害は人々の心の奥底にしまわれる傷となり、未だにちっとも慰めを受けていません。最近、私が村の被害者の親族は私が出廷する事を知り、家へ日本軍の戦争犯罪に対する憤慨を訴えに来ました。この法廷では日本軍が犯した罪を徹底的にあばいてくれとか；現在の中国国民はどんな強権にも屈服しないので、民族的尊厳を必ず擁護し、これらの犯罪行為に対したただで済ませるなどか、の要求を私に言いました。

人間には必ず家族がいます。もし裁判官の家族も私たち細菌戦被害者のように無残に殺害されたら、どういう御心情ですか。第2次世界大戦中、お国の長崎と広島の一

般市民も原子爆弾の被害を受けました。この問題に対して、私たちも非常に関心を持っています。日本の右翼勢力は何回も歴史を改竄し、侵略戦争を美化しようとしましたが、長崎と広島のことを全然削除しようとはしません。裁判官の諸先生方が歴史を尊重しながら、被害者の立場に立って事を考えていただきたいと思います。そうすると、私たち細菌戦被害者の心情を理解できるのではありませんか。

そのほかに、一点だけ説明させていただきたいと思います。私たち中国の被害者は遙遠日本に来て、日本の裁判所で日本国政府を訴えるのは、裁判官と日本国の分権制度に対して信頼しているからです。それにもかかわらず、東京地方裁判所の裁判官は私たちの信頼を背いて、不公平な判決を下しました。東京高等裁判所の裁判官の諸先生方は、そうしないで、正義の擁護、および中日両国国民の平和友好のために、本件に対し公正なる判決を下すように、私たち期待します。

どうもありがとうございます。

以 上

控 訴 人 胡 賢 忠

2004年12月3日

1 尊敬する日本国東京高等裁判所裁判官の諸先生：

今日、私は、深い悲しみの気持ちを抱いて厳粛な法廷で証言をします。

私は、細菌戦被害者の胡賢忠です。今年72歳、すでに定年退職しております。私は、中華人民共和国の公民であり、中国浙江省寧波市博文巷10号63室に住んでいます。

もともと私は家族と寧波市開明街70号（鄞県唐塔鎮に属する）に住んでいました。父親胡世桂は自分で胡元興骨牌店を経営していました。

私、父親胡世桂、母親胡陳氏、姉胡菊仙、弟胡賢慶等の5人家族はやや裕福に暮らしていました。

私の家は3軒あり、それぞれ一階をお店に、屋上を住宅にしていました。

70号が骨牌の店でしたが、他の68号は河南省の人に賃貸し、河南省の人は復興館という店を開いていました。66号は象山の人に賃貸し、象山の人は滋泉という豆乳店を開いていました。

2 1940年当時、私は数え年で9歳でした。10月27日午後2時過ぎ、突然、空襲警報のサイレンが鳴りました。私は、一緒に遊んでいた仲間と塀の角に隠れました。

赤くて丸い印（日本の国旗）が塗られた飛行機が開明街に飛んできて、私の家の屋根の上空から大量の薄い黄色い霧のようなものを撒いていきました。それらはざくざくという音がしました。

その後、私の家の屋根、ベランダ、庭に多くの麦、玄米、小麦粉、小さい綿を見つけました。

30日、隣の66号の滋泉豆乳店の頼福夫婦が発病し、31日にその夫婦は急死しました。彼らの2人の弟は悲しくて声を上げて泣きました。息子さんも「お父さん、お母さん」と泣き叫びました。

3 私の父は31日の朝に微熱があり、その後頭が痛くなって吐き気をもよおし、さらにのどが渴いて高熱になりました。

父は、急いで鄞県中心病院（現寧波第一病院）に送られ、診療を受けました。最初悪性マラリアと診断され、隔離して治療を受けていました。その後、父は隔離医院甲部に移されました。

11月1日に急死する人が次々と出てきて、近くの6、7世帯からのあちこちの家から泣き声が起こりました。10月31日の夜から11月1日の昼までの間に十人余りの人が死亡しました。

街のあちこちからも悲鳴が聞こえ、道を行く人は皆恐怖と不安で、とても痛ましい状況でした。

その日の夜、姉の胡菊仙、弟の胡賢慶も頭が痛く、眩暈がして熱が出ました。この恐ろしい病気をさけるため、翌日の朝、母は家族を連れて急いで家義和郷陳婆渡の故郷へ帰りました。

4 ふるさとに帰ると、姉の胡菊仙の顔は真っ赤になり、頭がぼうっとしていました。母は、姉の体を拭く時、太股の内側のリンパが大きく腫れていたのを見つけました。

11月2日、姉は家で死んでしまいました。仕方なく、そこに姉を埋葬しました。

私は、姉が亡くなったとき、悲しくてたまらなく泣き崩れました。

姉はずっと私と一緒に暮らし、小さい頃から私をかわいがってくれて、発病の前にも私の勉強を教えてくれていました。私は、心から愛していた姉が亡くなってしまい、私は心が痛むほど悲しかったです。

11月6日、弟も、姉のように家で急死しました。弟も簡単な埋葬ですませました。我が家は身も世もなく泣きました。それから私はまた家族がなくなるかと心配して恐怖を覚えました。

5 当時の鄞県の役所は、厳しい状況に対応するため、防疫関連部門を整えて、全面的な

防疫措置をとりました。そのため保長が、姉と弟の埋葬に干渉してきました。母は、近所の人に頼んで、8日の朝、姉と弟の遺体を決められた場所に移しました。

姉と弟の急死のため、母は、疲労から3日後に病気になりました。母も頭痛と熱が出ました。右脇の下のリンパが大きく腫れてとても熱かったです。8日の午後家に帰ると、母は倒れて少しも動けなくなっていました。捜査隊がまた来たのに気づいた近所の方は、私をその人の家に連れて行って隠してくれました。

捜査隊は、私を見つけられず、母を寧波隔離医院甲部に連れて行きました。

夜になると、私は、近所の人に姜山頭潘さんの家へ送られ、おじの家に一日隠れました。しかし10日の朝、捜査隊が、姜山頭潘さんの家まで追いかけてきました。

捜査隊が私を連れて行こうとしたので、おじは、心配して私と一緒に隔離医院乙部に行きました。私は、小さな部屋につれていかれました。そこにはすでに2人の男性が泊まっていました。

6 恐怖のあまり生きた心地もしなかつたその日々、私は、非常に母のことを心配しました。私は、自分の目でそのときの状況を見ました。開明街のペスト地区の周りは2メートルの高さの塀が作られました。

あまり広くない道路は白い消毒薬の粉末でいっぱいでした。政府当局の関係者はマスクをつけて、白い防疫服を着て、緑色の長靴を履き、絶え間なく殺菌の仕事をしていました。

道路の真ん中に5、6個の棺桶が置いてありました。私は、ペスト地区の悲惨な状況を見て、鳥肌が立つほど恐ろしい思いをしました。

その恐怖で悲惨な場面が私の脳裏に焼き付いて今でも忘れられません。まるで昨日のこのようです。

7 11月21日、私はやっと隔離された状態から抜け出しました。ある人に教えられて、私は、父が既に亡くなり、母も11日に隔離医院でなくなったことが初めて分かりました。

私はその時まだ9歳でした。物心がついたばかりの私は、両親の死を聞いてぶるぶる震えて、涙を流すだけで口も利けなくなりました。

この短い10日間で5人の家族のうち4人が亡くなり、あっという間に私は孤児になってしまいました。

両親が隔離医院に入院してから、私たちは一度も会うことなく、もちろん別れの話も一言もできませんでした。

9歳の私はこれからどうやって生きていけばいいのでしょうか。それまで両親は、私の衣食住や乗り物にまで、至れり尽くせりの配慮をしてくれ、私は生活のことを何も知らなか

ったのです。

- 8 11月30日、役所は疫病が再び流行することを防ぎ、将来の災いを根絶するため、ペスト地区を丸ごと焼き払うということを決めました。

ペスト地区にあった私の家は、30日の夜に焼き払われました。私は家に帰るという最後の希望もなくなりました。その後私は、3年間通っていた裴迪小学校を離れて、苦しい少年時代を迎えました。

私は、隔離医院から出た浮浪児ということで、いっそう差別されました。当時の人々はペストに対して非常に恐怖感をもっていたので、皆は私に会うと疫病神に会ったかのように逃げました。

このようないろいろな場面に遭遇して、私は、ひどくショックを受けました。そして夜が更けて人が寝静まるころになると、街の隅で寝ていた私はしばしば悪夢にうなされるようになりました。

夢の中には隔離医院乙部（永躍電力会社）に住んでいた頃の恐ろしい場面がまた現れました。

隔離されてから、私はいつも両親と会いたくて、しょっちゅう窓口につかまって封鎖されたペスト地区にある家を眺めていました。私は、回復した両親が隔離医院から私を迎え、以前の温かい家に帰るのを夢見ていましたが、現実に見たのはペスト地区から次々と運ばれてきた棺桶でした。

- 9 夜になるとさらに恐怖を覚えました。特に防疫隊員たちは白い防疫服を着てペスト地区の周辺を見回って、暗い街灯の下に、防疫隊員は伝説の「白い無常」（江南地区で言い伝えられている、人の命を奪いさる鬼の名のこと）のように見え、とても怖いと思いました。

このような悪夢は、少年時代、青年時代の間ずっと私を悩ましていました。

- 10 中国を侵略した日本軍によって行われたこの世のものとは思えないほどの細菌戦は、我々の寧波に甚だしい災難をもたらし、開明街、東大街の周りを地獄に変えました。

私の一家が分散し肉親を失わせただけでなく、近くの百世帯あまりも被害を受けました。

隣の（開明街64号）王順興大餅店は2人がペストに感染して亡くなり、開明街66号の滋泉豆乳店の頼福生一家は全員死亡し、開明街68号の復興館も2人がペストで亡くなりました。特に東大街に住んでいた10世帯は全員が死亡しました。

死んでしまった人は、原因も知らないまま苦しんで亡くなり、一方、生存者は皆帰るべき家もなく、一文無しで生まれ故郷を離れて他郷を流浪し、辛うじて生き残るという状態でした。

近所の元泰酒店の店員銭貴法は、ペストに感染しましたが、九死に一生を得て、隔離医院から退院しました。その後の彼は、独りぼっちで家も頼る親戚もなく、貧しい生活を送りました。彼は、中華人民共和国政府が成立してから悲惨な流浪生活は終わり、その後、寧波の酒工場に務めました。

また開明街88号王徳記家具店の一家5人の家族は、隔離医院を出た後、途中でものもらいをして奉化に行き、葛岙村山地に定住したので、寧波に帰ることはありませんでした。

家族全員が死亡した11世帯のほか、ペスト地区の120あまりの世帯は市街地から逃げ出して他郷を流浪しました。

- 11 姜山鎮姜山頭村に住んでいて農事をしたおじとおばは、私が食べる場所もなく、流浪していることを知り、私を彼らの家につれて行きました。私は、そこで牛を放牧する日々を送りました。

親戚が面倒を見てくれたにもかかわらず、家族の悲惨な境遇が幼い私の心にいつも現れ、私のこの苦しみはずっと消えませんでした。

日本軍が寧波を占領したあと、姜山の経済状況も悪くなったため、私は北京に行き、叔父胡世華を頼ることになりました。当時叔父の家の経済状況はまだ良かったのですが、戦争が所々で起き、人々は安心して生活することができなくなり、国の経済は著しく悪化しました。

そのため、叔父の家の経済状態も悪くなり、結局、私は寧波に帰りました。私は、親戚の紹介で開明街にある新華革靴工場で少年工として働きました。その時私はまだ13歳でした。4年間の丁稚の生活は、本当に一日が一年のように長くてつらいものでした。

抗日戦争が終わりましたが、日本軍から全てを奪い取られた寧波はいまだに不況で、人の生活は苦しい状況でした。

- 12 日本軍が行ったこの残忍非道の細菌戦は、私たち開明街周辺の115個の店舗と137世帯に、家も家族も奪うという災難をもたらしました。

名前がはっきりわかっている死亡者は112人、財産の損失は数えきれないほど膨大です。その被害状況は本当にむごたらしくて見ていただけませんでした。

私は、他の被害者の遺族とともに、裁判所が公正な判決を下し、歴史の真相を明らかにし、人類の正義と平和を実現することを希望します。

以上

蚤飼育用鼠ノ運動制限ニ関スル研究

陸軍軍医学校防疫研究報告 第1部 第74号

第1章 緒論は以下のとおり。

Sikora, Martini以来蚤ヲ飼育増殖スルニハ小金網籠ニ大黒鼠ヲ収メテ運動ヲ制限シ。硝子容器等ノ底ニ鋸屑砂等ヲ敷キテ鼠床トシタルモノノ上ニ置キ。鼠ヲ投入シテ大黒鼠ヨリ吸血セシメツツ増殖スルノ方法専ラ行ワル。大量ノ鼠ヲ増殖スル場合ニハ鼠運動制限用ノ小金網籠ノタメ多量ノ金属資材ヲ要シ。金属資材不足ノ現状ニ於テハ入手困難ナリ。金属以外ノ材料ヲ以テ鼠運動制限用ノ籠ヲ作ルモ。鼠ハ特有ノ堅牢ニシテ鋭利ナル門歯ヲ有シ常ニ堅キ物嚙ル習性ヲ有スルヲ以テ。短時日ノ間ニ破壊セラレ使用ニ耐ヘズ。金網籠ヲ用ヒズシテ各種ノ方法ニヨリテ鼠ノ運動制限シ。鼠飼育用吸血源トシテノ価値ヲ検討シ。更ニ鼠飼育上ニ於ケル鼠運動制限ノ意義ヲ究明セントシテ実験ヲ行ヒタルニ以テ茲ニ報告ス。

石油缶の中でノミを繁殖させるために、鼠を餌としてその中にいれる。その時、鼠が動くとノミを押しつぶしたり、食べたりするので、動けないように小金網籠に閉じこめる。戦争のため、小金網籠用の金属資材が不足してきたので、小金網籠に変わる物、方法を検討したということである。

以下に要約する。

第2章 実験材料

埼玉県下の農家が飼育した、体重100~120gの大黒鼠を、自動車で陸軍軍医学校に運搬したものを使用した。ノミは陸軍軍医学校防疫研究室で、石油缶に大黒鼠を吸血源として累代飼育したケオプスネズミノミを使用した。

第3章 実験方法及び成績

大黒鼠の運動を制限する13種類の方法を試みた。

- 1, 内耳平衡器官破壊・・・脳を破壊しやすく、又多量の出血をきたして死亡する事多く、不適當。
- 2, 四肢神経起始部切断・・・手術操作が複雑なので、多数の鼠を短時間に処置する事は困難。
- 3, 手枷足枷装着・・・装着しても時間の経過とともに抜けやすくなる。鼠は苦悶して凶暴性を発揮するため不適切。
- 4, 前肢緊縛・・・噛み切れない針金を使えば、一昼夜後腫張して抜けなくなるが、後肢で盛んに運動するために不十分。
- 5, 後肢緊縛・・・前肢緊縛同様に抜けなくなるが、前肢で運動するため不十分。
- 6, 四肢緊縛・・・針金で緊縛すると、浮腫腫張がおこり抜けなくなる。経過とともに壊疽になり、1

- 間以上経過すると針金のために骨まで切断されることがある。飼料は口の附近の物のみ摂取できるだけで、運動制限効果は十分だが生存日数が短い。緊縛するとき凶暴で操作困難。
- 7, 四肢穿通緩縛・・・針金で掌及び蹠の中央を穿通して、四肢を一カ所に集め緩く縛着すると運動制限は効果十分である。しかし、数日後炎症をおこし、又軟部組織を引き切ることがある。穿通時凶暴で操作困難。
 - 8, 腹位板状縛着・・・木板の四隅に穴をあけ、板上に鼠を復位に置き、紐を四隅の穴に通し四肢を縛る。運動制限は効果十分であるが、飼料の摂取不可能。生存日数が短い。
 - 9, 背位板上縛着・・・同様に背位にして、板上に縛着する。運動制限は効果十分であるが、生存日数が短い。
 - 10, 前肢切断・・・鋏で前肢2本を肘関節上部で切断する。少量出血するが数分で止血する。切断端は日ごとに癒痕化する。鼠に大きい苦痛はあたえないようだ。生存日数が長いが運動は活発。
 - 11, 後肢切断・・・鋏で後肢2本の膝関節の上部を切断する。運動制限は効果不十分
 - 12, 四肢切断・・・10, 11を同時に行う。切断は2名協同して行えば操作が容易で、1 時間に100匹を処置できる。切断端は何等の消毒をせずに放置しても、感染化膿することはほとんど無い。ノミは四肢によって、払い落とされ吸血を妨げられることも無く、残存している四肢によって飼料を摂取できる。生存日数は他の運動制限法に比べて最も長い。運動制限の程度はノミ飼育のためには十分である。
 - 13, 小金網籠収容・・・ノミ飼育のための運動制限法としては最も広く行われている方法である。飼料補給に際し、金網内に補給するのは煩雑である。生存日数は以外に短い。

第4章 総括及び考案

ノミ増殖用の吸血源としての大黒鼠の運動制限法の条件

- ① 運動制限効果が十分な事
- ② 鼠の生存日数が長い事
- ③ ノミの増殖率が高い事
- ④ 操作が簡単で特別な熟練のいらぬ事
- ⑤ 取得が困難な金属材料を必要としない事
- ⑥ 運動制限後の飼料補給が容易な事

この条件を考慮して13種類の運動制限法について実用価値を判定する。

- 1 内耳平衡器官破壊と 2 四肢神経起始部切断・・・手術に特別な熟練がいる。手術のため死亡する事もある。
- 3 手枷足枷装着 4 前肢緊縛 5 後肢緊縛 10 前肢切断 11 後肢切断・・・運動制限効果が不十分。
- 6 四肢緊縛 7 四肢穿通緩縛 8 腹位板状縛着 9 背位板上縛着・・・運動制限効果は良好だが、飼料の補給が困難。生存日数は4日以下に短縮し不適當。針金ではなく紐を用いると噛み切られる。
- 13 小金網籠収容・・・金属材料が必要。運動制限の目的は十分達せられるが、飼料を必ず金網内に補給しなければならぬために稍煩雑。ノミを附着させない場合の平均生存日数は4. 6日。
- 12 四肢切断・・・操作は甚だ簡単で何らの資材も必要としない。切断しても出血量は僅少で自然に

止血する。生存日数が長く、ノミを附着させない場合は平均27日達する。四肢の残存する部分を使って緩徐な運動が可能なので、飼料補給はノミ床上に投入するだけでよい。

- ・石油缶内のノミ床上に運動制限を施さない鼠を直接に入れて吸血源とすると、鋭い爪を使って体に附着したノミ成虫を払い落として吸血を妨害する。ノミ床中の幼虫及び卵を殺傷するために成績が悪い。
- ・籠内では附着したノミ成虫を爪で払い落とし吸血を妨害するが、籠の外の幼虫及び卵を殺傷する事はなく成績は向上する。
- ・四肢切断鼠は爪ないので、ノミ成虫の吸血を妨害する事が少なく、又ノミ床内の幼虫及び卵を殺傷する事が少ないので、成績は更に良い。
- ・四肢切断鼠を金網籠内に収容して用いる場合は最も成績が良い。
- ・ノミ増殖試験に於いて四肢切断鼠の平均生存日数が、ノミを附着させない場合に比べ著しく短縮し、金網籠に収容した鼠の生存日数が却って延長するのは、原因不明。

第5章 結論

大黒鼠約700匹を用いて各種の運動制限法を行い、ノミ飼育用吸血源としての価値を検討し次の結論をえた。

- 1) 四肢切断法は何等の資源を要せず、操作が簡単で成績が最も良好である。
- 2) 金網籠収容法は成績第2位である。
- 3) ノミを附着させない場合、四肢切断鼠の平均生存日数は27.1日、金網籠収容鼠は4.6日である。
- 3) 運動制限を施さない鼠を、直接ノミ床上に入れてノミ飼育を行うと増殖成績は甚だ悪い。

(平澤論文は以上で終了です)



04.12.7 デモ終了後の日比谷公園にて

結審です 傍聴をお願いします

731部隊細菌戦裁判第10回公判 05年3月22日（火）

午前11:00～ 東京高裁 101号

地下鉄霞ヶ関駅 A1出口

【弁護団・原告の陳述】 中国から20名以上が来日します

終了後 デモ（日比谷公園から）12:15～

報告会・院内集会（衆議院第1議員会館1会議室）2:00～4:30

人権 正義 公平 戦争責任 日中友好 感性 が問われています。

パネル貸し出し「731部隊の細菌戦」

細菌戦の事実を知ってもらうために、パネルを作りました。内容は、731部隊とは、衢州細菌戦、寧波細菌戦、常德細菌戦、浙贛作戦細菌戦、恐ろしい伝播、裁かれる細菌戦の7項目です。細菌戦裁判支援のために、各地で、パネル展示会を開いてください。

ラミネート加工 A2 70枚 A3 2枚

貸し出し料 7日間 1万円 送料 実費 宅急便で送れます。

「細菌戦と現代」購読のお願い 年5回発行 2000円

裁判の案内、731部隊関係の資料の紹介などを掲載します。

郵便振替口座 00110-4-86543 731・細菌戦裁判キャンペーン委員会

インターネットで、「731部隊細菌戦国家賠償請求裁判」を検索して下さい。

詳しい情報が満載です。

連絡先 〒343-0832 埼玉県越谷市南町 1-7-5 奈須方

731・細菌戦キャンペーン委員会 Tel・Fax 048-985-5082